

随意契約理由

令和 7 年(2025 年)4 月 1 日

契 約 担 当 課 名	豊中市教育センター
発 注 担 当 課 名	豊中市教育センター
契 約 名 称	学校ネットワーク通信機器保守業務委託
契 約 内 容	学校ネットワーク通信機器保守業務
契 約 締 結 日	令和 7 年（2025 年）4 月 1 日
及 び 契 約 期 間	令和 7 年（2025 年）4 月 1 から令和 8 年（2026 年）3 月 31 日まで
契 約 の 相 手 方 （ 所 在 地 ・ 名 称 ）	大阪市西区阿波座二丁目 1 番 1 1 号 西日本電信電話株式会社 関西支店
契 約 金 額	1，203，840 円（税込）
随 意 契 約 理 由	（地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当） 当業者は、現在、市内小・中学校全校に稼働しているネットワーク網に関して、教育センターとの間で既に契約を行っており、当該ネットワーク網の通信機器の保守メンテナンス業務を遂行するためには、同業者との契約が必要です。 当業務は、学校ネットワークを利用した通信にかかる機器の保守をするものであり、同通信機器を設置した業者である西日本電信電話株式会社 関西支店以外の業者に業務委託することはできないため、同社と随意契約を行うものです。